

緑の募金法制定 30 周年記念シンポジウム 「緑の国際協力を進める森づくり・人づくり・地域づくり」

令和 8 年 3 月 13 日、公益社団法人 国土緑化推進機構及び公益財団法人 国際緑化推進センターの主催、林野庁、独立行政法人 国際協力機構(JICA)、森から世界を変えるプラットフォーム、公益財団法人 森林文化協会の後援によるシンポジウムを会場とオンラインのハイブリット形式で開催した。本シンポジウムは、緑の募金法が制定されて緑の募金を正式に国際協力事業に活用できるようになってから 30 周年を迎えるに当たり、これまでの森づくり活動を振り返るとともに、子どもたちや高校生・大学生を含めた国民各層に幅広くこれまでの成果等を周知し、海外における森づくり事業のさらなる展開に向けた機運を高めることを目的としたものである。まず、緑の募金の活動を始めとする国際協力の活動におけるヒューマンキャピタル（人材育成）の重要性について話題提供を行い、次に途上国での植林による森づくり・人づくり・地域づくりについて、支援団体、活動団体のそれぞれの立場から報告した。また、活動の持続性や市民社会との関わりを主題とするパネルディスカッションを行い、参加者からの質問も交えた活発な議論が交わされた。本シンポジウムには、緑の募金や国際協力に関心を抱く合計 197 名（事後配信視聴者を含む）が参加した。

開会セッション

主催者挨拶として国土緑化推進機構の織田央専務理事は、来場者への謝意を述べるとともに、地球温暖化防止に向けた国際的な森づくりの重要性を指摘した。森林は環境保全のみならず、開発途上国における貧困削減や地域経済の発展にも寄与するとし、同機構等が緑の募金を通じて進めてきた国際協力の成果を紹介した。併せて、緑の募金法制定30周年を機に、次世代を含む幅広い参加による国際協力の発展を目指す本シンポジウムの意義を説明した。



写真：主催者挨拶・織田 央／
国土緑化推進機構

来賓挨拶として林野庁長官の小坂善太郎氏は、緑の募金法制定30周年を祝し、これまで緑の募金が森林整備、ボランティア活



写真：来賓挨拶・

小坂 善太郎氏／林野庁長官

動支援、被災地の復旧支援など、国内外で幅広い取組を支えてきたことに敬意と感謝を表した。また、気候変動や生物多様性といった地球規模課題への対応や、森林資源の循環利用の重要性を指摘し、林野庁として緑の募金と連携しながら森林整備と国民参加の促進に取り組む姿勢を示した。併せて、本シンポジウムが次の時代に向けた新たな一歩となることへの期待を述べた。



写真：司会・永田 愛実氏／
2026 ミス日本みどりの大使

基調講演：

「緑の募金とヒューマンキャピタル」

池上清子氏(プラン・インターナショナル・ジャパン理事長／緑の募金運営協議会委員)

はじめに、SDGs の最も重要な理念は「誰一人取り残さない (Leave no one behind)」という考え方であり、この理念を国際社会が共有できたこと自体が大きな成果であると説明された。取り残されやすい人々には、貧困層、女性、子ども、教育機会の少ない地域の住民、また気候変動によって生活基盤を失う人々などが含まれる。特に気候変動は新たな貧困や移動を生み出す要因となっており、社会的弱者がより大きな影響を受ける傾向がある。

次に、アフリカのソマリランドの状況について紹介された。この地域では近年、深刻な干ばつが継続しており、水不足や牧草地の枯渇により家畜が減少し、牧畜民の生計が大きな打撃を受けている。生計手段を失った人々は環境難民として都市周辺へ移動するものの、就業機会の確保は困難な状況にある。さらに、この地域では食料や医療へのアクセスも十分ではない。このような状況に対応するため、プラン・インターナショナル・ジャパンによる取組として、以下の三点が紹介された。第一に、モバイルクリニックの提供である。医師による診察、看護師による処置、医薬品の処方を受ける機会が確保されている。第二に、女子教育の推進である。ソマリランドでは法的な結婚年齢が 18 歳と定められているものの、貧困を背景に児童婚を余儀なくされる

女子が存在することから、全ての子どもが継続的に質の高い教育を受けられるよう支援が行われている。第三に、女子の健康課題への対応である。児童婚の状況下では、産科ろう孔（フィスチュラ）を発症するケースが多く、身体的・社会的に深刻な影響を及ぼす。このため、女子が自らの意思に基づき人生選択することを目的として、小中学校の児童・生徒、教員、保護者を対象としたトレーニングや意識啓発活動が実施されている。

続いて、フィジーにおける気候変動の影響と植林活動について説明された。フィジーでは海面上昇や高潮の影響により沿岸環境の変化が進行しており、住民生活への影響が懸念されている。同国の人々は地域文化やコミュニティの結びつきを重視しているが、実際には毎年数百人規模でオーストラリア等への移住が発生している。このような状況の下、海岸保全を目的としたマングローブ植林などの取組が進められているが、活動を地域に定着させるためには、初期段階における働きかけの対象設定が重要である。講演では、学校を起点として子どもたちに環境教育を実施し、その成果を家庭や地域社会へ波及させるアプローチが有効であると説明された。

最後に、これらの課題への対応に必要な要素として、二点が示された。第一に、国際的な連携の重要性であり、自国で得られた知見や成功事例を他国へ共有することの必要性が指摘された。第二に、ヒューマンキャピタル（人材育成）の重要性であり、各個

人が主体的に行動できる人材へと成長することが不可欠であるとまとめられた。さらに、NGO、国際機関、各国政府が連携し、資金支援に加えて教育や技術の共有を推進することの重要性が強調された。とりわけ、現地において活動を担う人材の育成が、持続可能な取組の実現につながる点が指摘された。



写真：池上 清子氏／基調講演

基調講演：質疑応答

会場の参加者から、ベトナムにおける植林事業やコーヒー生産の事例が紹介された。日本企業が植林を行い、木材チップを輸出する事業や、コーヒーの品質向上を支援することで農家の収入向上につながった例があるという。しかし、こうした成功例はまだ一部に限られており、今後は地域の取組を後押しする支援が重要であるとの見解が示された。

池上氏はこれに同意し、技術や知識を地域に伝えるだけでなく、それを現地の人々が自ら活用し広げていく仕組みづくりが必要であると述べた。また、ビジネス化は持続可能性を高める一つの方法であり、地域

社会に利益が還元される形での森林保全が重要であるとまとめた。

発表セッション

「緑の募金を活用した

森づくり、人づくり、地域づくり」

今泉裕治(国土緑化推進機構)

まず、森林の役割について説明があった。現在では森林が地球温暖化防止、生物多様性保全など多面的な機能を持つことは広く認識されている。また、森林は文化・教育・レクリエーションの場としても活用されている。しかし、緑の募金の前身である「緑の羽根募金」が始まった戦後直後の日本では、国土は荒廃し、はげ山が多い状況であった。そのため、国土を再び緑豊かな状態に回復することを目的として国土緑化運動が展開された。1950年には国土緑化推進委員会が設立され、緑の羽根募金が開始されるとともに、昭和天皇による第1回全国植樹祭(山梨県)などを契機として国民的な植樹活動が進められた。

その後、国を挙げての緑化活動が進められた結果、日本の森林は一定程度回復した。こうした状況の中、1990年代には市民社会の成熟や環境問題への関心の高まりが見られた。世論調査では社会貢献への意欲が高まり、企業による「1%クラブ」などの社会貢献活動も広がった。また、1995年の阪神・淡路大震災は「ボランティア元年」と呼ばれ、市民による社会参加が大きく進んだ。

森林分野でも1993年の森づくりフォーラムの設立や地球緑化センターの発足など、市民主体の活動が広がった。さらに1992年の地球サミットなどを契機として地球規模の環境問題への関心も高まった。

こうした社会的背景を受け、1995年、緑の羽根募金を法的に位置づけるため「緑の募金法」が制定された。同法では募金の使途として国内の森林整備だけでなく国際協力も明記され、現在までに51の国・地域で事業が実施されている。募金は国土緑化推進機構及び各都道府県の緑化推進委員会を通じて集められ、近年は全国で年間約20億円程度の規模で推移している。

最後に、緑の募金の基本理念として「森づくり・人づくり」が強調された。森林は植えるだけでなく、育て、利用し、再び植える循環を支える人材が不可欠である。さらに今後は人材育成に加え、人々の連携によって地域全体で森林を支える「地域づくり」や「社会づくり」の視点が重要になると述べられ、募金活動への協力が呼びかけられた。



写真：今泉 裕治／国土緑化推進機構

「緑の地球づくりのための取組紹介」

高原 繁(国際緑化推進センター)

国際緑化推進センターは、企業・団体・個人からの寄付を基に、主に熱帯地域や開発途上国において植林事業を実施している。1992年に設立された「熱帯林造成基金」を通じて活動が進められており、これまでに7か国で約9,000ヘクタールの植林を行ってきた。事業はアジア地域を中心に展開してきたが、近年はケニアでも新たな取組が開始されている。

具体的な事例として、まずインドネシアの西ジャワ州にあるグヌン・ハリムン国立公園での活動が紹介された。この地域では農地開拓などにより森林が減少しているため、住民と協力しながら在来樹種に加え、地域住民の生計向上につながる樹木を植える取組が行われている。

次にベトナムでの海岸林再生事業が紹介された。ベトナムでは海岸林の荒廃により自然災害の被害が拡大していたため、アカシアなどの樹木を植林し、防災機能を持つ海岸林の再生が進められている。また、カンボジアではシェムリアップ周辺の国立公園内で、原生樹種を中心とした植林を行い、天然林に近い森林の再生を目指す取組が進められている。

さらにミャンマーでは、2005年から2023年までマングレー地域の乾燥地において植林事業が実施されてきた。この地域は降水量が少なく厳しい自然条件にあるが、植林された樹木は成長し、住民が薪や資材として利用するとともに、その後の萌芽更新に

よって森林が維持されている事例が報告された。ただし、現在は国内情勢の影響により事業は一時中断している。

最後に、新たな取組としてケニア南部の半乾燥地域における植林プロジェクトが紹介された。この地域では人口増加や過放牧によって森林減少が進んでいる。そこで同センターでは、深く伸びた根を持つ苗木を育てる「長根苗」と呼ばれる技術を用いた植林を進めている。この苗木は植栽時点で根が地中深くに達するため、乾燥地でも地下水分を利用しやすく、乾季における苗木の生残率向上が確認されている。また、住民がスマートフォンを用いて植林地の生育状況をモニタリングする仕組みも導入されている。将来的にはカーボンクレジットなどを活用し、植林活動による利益を地域住民に還元することで寄付金をきっかけとして持続的・自律的に継続していくモデルの構築を目指している。



写真：高原 繁／

国際協力緑化推進センター

事例報告

事例報告①「インドネシアにおける緑化と環境教育の推進と日本の高校生の国際交流事業事例報告」

林久美子氏(オイスカ)

公益財団法人オイスカは、1961年設立以降、41か国と地域にネットワークを持ち、主にアジア太平洋地域における農村開発、人材育成、緑化等のプロジェクトを展開している。具体的な緑化活動としては、37か国と地域で合計5,670校が参加する「子供の森」計画を実施しており、地域住民と連携し、子どもを主役に据えて、学校単位での森づくりや学校菜園、地域の環境問題の解決に向けた取組を進めている。

「水と生物多様性の保全に向けた緑化と環境教育の推進活動」では、インドネシア東ジャワ州マドゥラ島、スメネブ県及びパメカサン県において、水不足や洪水等の水問題の改善と自然を活用した防災を目的に、環境教育の推進、雨水貯蔵設備の整備支援、学校や地域住民との協働による郷土樹種の育苗と植林を展開している。本事業では、23校及び周辺地域の児童生徒・教員・住民約2,210人を対象に取組を進めている。

また、持続可能な開発目標（SDGs）の6つの目標達成に向けて、緑化活動や安全な水の確保を通して地域の衛生面の向上にも貢献し、活動の継続性を担保するため、地域住民の自主性を重視している。

さらに、緑の募金事業ではないものの、国土緑化推進機構が実施する日本の森林・林

業専攻高校生を対象とした「国際交流事業」のインドネシアでの受け入れを5年間担当した。インドネシアにおける植林体験や現地高校生との交流、ホームステイなどを通じて、国際的視野を持つ人材育成を図るもので、5年間で15校から約70名の高校生を受け入れた。コロナ禍により中断しているが、事業の再開が現在検討されている。

オイスカでは、国内外において森づくり・人づくりを促進し、環境の再生や生物多様性、水の保全を目的とする様々な活動を行っている。



写真：林久美子氏／オイスカ

事例報告①: 質疑応答

モンゴルの植林事業において子どもにも参加してもらうためのアプローチ方法についての質問に対し、林氏は、オイスカの研修センターの卒業生が帰国後に各国・各地域で活動を展開しており、モンゴルにも卒業生がいることから、人材紹介や情報共有が可能であると回答した。その上で、人づくりを通じた現地との連携が有効であると

の見解を示した。

また、国際交流事業において日本の高校生がインドネシア訪問後にどのようにフォローアップが行われ、関係を継続しているかという質問に対し、林氏は、オイスカは主にインドネシア側の受入れ支援を担当しており、直接的なフォローアップの仕組みは限定的であるものの、高校教員との情報交換やインドネシア側の受入れ校との関係維持を図っていると説明した。

事例報告②

「マダガスカルにおける植林と人づくり」

新田幸夫氏(アイユーゴー)

特定非営利活動法人アイユーゴーは、2001年に大阪府下で設立され、人間の尊厳を守ることを重視し、地域住民との信頼関係の構築を基に自立支援を中心とした国際協力活動を行ってきた団体である。特にタイ北部の麻薬問題を抱えるコミュニティにおける支援活動を行ってきた取組を隣国のラオスやベトナムにも展開してきた。

マダガスカルでは、日本留学経験者で構成される MadaBirds(マダガスカルの鳥を守る)活動を行っている現地 NGO 「SAKURA」と連携し、鳥類保全活動と並行して植林活動を実施し、農村地域の経済的自立支援と地域の生物多様性保全・環境教育を組み合わせ取り組んでいる。首都アンタナナリボから離れた Fihaonana 及び Ambohidava の 2 か所の農村地域で事業を展開してきた。Fihaonana では、パイナッ

プル・シナモン栽培の農業支援に加え、環境保全と土砂災害防止を目的とした植林を行った。地域住民向けのアンケート調査を実施し、自立支援の観点からシナモンを活用したシナモンオイル生産を通じた生計向上の取組を展開しようとしている。

Ambohidava では、小学校やトイレ等のインフラ整備を経て、植林と人づくりを展開しつつ、小学生を主体とする植林活動を行ってきた。これまで緑の募金の支援により約 10 万本の植林を行ってきたが、現存する樹木は約 3 万本程度であることが確認された。水不足、井戸の管理不足、火災など複合的な要因により森林維持の難しさが明らかとなり、現在は地域特有の課題を踏まえ、環境教育 (School Forestry) を通じた植林活動を進めている。カウンターパートが作成したマダガスカル語の鳥類図鑑は、学校教育にも活用されている。日本では鳥をモチーフとした T シャツ・トートバッグ等の販売を通じて得た収益を現地活動へ送る試みも行っている。



写真：新田 幸夫氏／アイユーゴー

事例報告②: 質疑応答

マダガスカルにおいて地域のニーズをどのように把握し、支援内容を決定しているのかという質問に対し、新田氏は、現地のカウンターパートや地域住民との対話を重視しながら支援内容を検討していると説明した。特にマダガスカルは貧困が深刻であり、まずは食料や生活基盤の確保が重要であるため、自生植物や農作物を含めた支援を進めてきたと述べた。また、シナモンオイルの生産については、事業化を進めていると説明した。

現地の生物多様性に関する質問に対し、新田氏は、マダガスカルは約1億8,000万年前にアフリカ大陸から分離した島であるため大型動物は少ないものの、鳥類など地域固有の希少種が多く存在することを紹介した。また、自然環境や地域文化への理解を深めることが観光資源としても重要であるとの現地の声があることにも触れた。



写真：二角 智美氏／イカオ・アコ

事例報告③

「フィリピンでのマングローブ植林・環境教育」 二角智美氏(イカオ・アコ)

特定非営利活動法人イカオ・アコは、1997年の設立以来、植林活動を軸に環境保全や地域住民の生活向上、日本とフィリピンの相互理解及び親善の増進に寄与することを目的としてフィリピンで活動している。団体名は現地語で「あなたとわたし」を意味し、住民との協働を重視した取組を特徴としている。現在はネグロス島及びボホール島の2か所で、マングローブ植林のほか、安全な水の供給やごみの減量化の事業を展開している。

フィリピンでは、20世紀初頭以降、魚やエビの養殖池開発等によりマングローブ林が大幅に減少してきた。一方、マングローブ林は、沿岸地域を守る防波堤の役割を担うほか、海域の生態系を豊かにする機能を持つ。さらに他の樹木と比べて二酸化炭素吸収量が多いことから、気候変動対策の観点からも重要な役割が期待されている。同団体では、これまで合計23か所で累計230万本のマングローブ植林を実施している。

活動に当たっては、村役場や住民団体への説明や協議、聞き取り調査を重ね、地域との関係を構築している。植林用の苗を住民から直接購入し、海の生態系の回復により漁業収入の増加と併せて地域住民の生計向上にも寄与している。植林活動への参加者の約75%が女性、約20%が60歳以上であり、高齢者にとって社会参加と共に収入源を補完する機会でもある。

さらに、漂流プラスチックごみによる苗木の損傷を防ぐための清掃活動や環境教育にも取り組んでいる。清掃活動の意義が住民に理解されるようになり、現在では住民自らが計画し清掃を行っている。また、日本人学生を受け入れ、スタディーツアーを通して国際文化交流にもつながっている。今後はマングローブ林を活用したエコツーリズムにも取り組む予定である。

事例報告③:質疑応答

フィリピンのルソン島北部におけるJICAの植林事業との関係について質問があり、二角氏は、同団体の活動はネグロス島及びボホール島であり、直接の関係はないと回答した。また、地域住民や行政からの協力を得るための取組について質問があり、二角氏からは、まず地域の行政や住民団体のほか、州の環境機関に対しても活動内容の説明を重ね、実施可能性を協議し、信頼関係の構築を図っていると説明した。特に村役場との連携を重視し、住民への説明は村役場を通して行うことで住民参加が広がる場合も多いと述べた。さらに、会場に参加していた日本の民間企業から、同地域でマングローブ植林を実施する予定があり、今後協力していきたいとの意見が寄せられた。

パネルディスカッション

- 池上 清子氏 (プラン・インターナショナル・ジャパン)
- 林 久美子氏 (オイスカ)
- 新田 幸夫氏 (アイユーゴー)
- 二角 智美氏 (イカオ・アコ)
- 今泉 裕治 (国土緑化推進機構)

進行: 高原 繁 (国際緑化推進センター)

本パネルディスカッションでは、途上国における森林保全や植林活動をめぐり、①グローバルな環境問題と草の根の取組との関係、②事業終了後の持続性、③企業の関わり方との三点を中心に議論が行われた。

まず、地球規模の気候変動問題と草の根の植林活動との関係について議論された。林氏は、インドネシアのジャワ島でのマングローブ植林を例に挙げ、海面上昇などの大規模な環境問題に対して植林だけで対応することは難しいと述べた。その一方で、日本の政府開発援助 (ODA) や国際機関の取組と連携しながら、民間団体がグリーンインフラの一部を担う形で貢献する可能性がある」と指摘した。池上氏も、マングローブ植林だけで海面上昇を止めることはできないものの、防波機能など地域レベルの防災には効果があり、「何もしないよりも行動することが重要」と指摘した。一方で新田氏からは、活動地のマダガスカル国内の経済基盤の脆弱さを挙げ、グローバルな枠組みを考える前にまずは自国内で自立することに考えが向いていると述べた。今

泉氏は、グローバルな課題と草の根の取組の間には多くのレベルの活動が存在し、それらが連携することで社会全体として問題解決に近づくと説明した。小規模な活動であっても社会に影響を与える可能性があり、多様な NGO が活動すること自体に意義があると指摘した。

次に、事業終了後の持続性について議論された。林氏は、持続的な活動のためには地域のキーパーソンとなる人材の育成が重要であると述べ、村の中から主体的に活動を担う人材を育てることが必要であると指摘した。また、森林を住民の生計向上につなげることで、住民自身が主体的に森林を維持する動機が生まれるとした。二角氏も、村役場や住民団体など地域の中心となる人物が活動の意義を理解することが重要であり、環境教育を通じて住民の意識を変えることが活動継続の鍵になると述べた。新田氏は、カウンターパートが教育機関である場合は学生や助手により持続させられる事例が多いと述べた。今泉氏は、支援事業終了後の持続性は大きな課題であり、地元産品の販売やエコツーリズムなど、地域に経済的利益が戻る仕組みを作ることが有効ではないかと指摘した。

最後に、企業との関わり方について意見が述べられた。池上氏は、近年の国際開発では企業セクターの役割が大きくなっており、NGO が現場で成果を示し、それを企業や行政などの大きな組織が拡大していくことで持続性が向上すると述べた。二角氏は、企業が寄付だけでなく、現地ボランティア

やプロボノとして活動に参加することも重要な関わり方であると指摘した。今泉氏は、企業が CSR 活動として支援するだけでなく、ビジネスと結びつく形で関与することで、より持続的な支援につながる可能性があるとして述べた。また、NGO 同士や行政機関との連携を強化し、それぞれの強みを生かした協働が今後重要になるとの認識が示された。

これらの議論を受けて、池上氏が、NGO にとって毎年度の活動資金の確保が大きな負担となっていると指摘した上で、「緑の募金」のように継続的かつ公平に資金を分配する基金の存在が日本の NGO にとって大きな支えとなり、活動意欲の向上にもつながると述べた。また、日本の NGO が強化すべき点として、①職員が安定して働ける給与水準の確保、②事前調査・モニタリング・評価を通じたデータの収集と活用、の二点を挙げつつ、NGO が SDGs の理念のもと社会変革を担う主体であることを指摘し、企業や行政との人材交流や協働を通じたさらなる成長に期待を込めてパネルディスカッションを締めくくった。



写真：パネルディスカッション

閉会セッション

閉会挨拶として、国際緑化推進センターの沢田治雄理事長は、基調講演や各報告を通じ、人的資本の観点から、女性・若者・子どもへの支援による持続性向上や、「まずは現状を知ることから始める」という姿勢の重要性が共有されたと総括した。NGOによる各国での取組からは、植林にとどまらない人材育成や地域住民参加、長期的関与による信頼関係構築の必要性が示されたこと、パネルディスカッションでは、地域の自立、生計向上、人材育成、多様な主体の連携の重要性が確認されたことを説明した。本シンポジウムの議論を通じて「森づくり・人づくり・地域づくり」相互に関連し合う統合的なプロセスであり、いずれか一つでは成立しないことが明らかとなったとし、GREEN×EXPO2027を見据え、日本発の国際協力モデルの発信と新たな連携創出への期待が示された。



写真：登壇者集合写真



写真：閉会挨拶・沢田 治雄／

国際緑化推進センター